

# 令和6年度鎌ヶ谷市施策評価（事後）報告書

## 1 はじめに

鎌ヶ谷市では、平成18年度に鎌ヶ谷市行政評価実施要綱を制定し、行政評価を本格的に実施しています。

施策評価は、「実施計画を策定する時点で実施する事前評価」と「実施計画の3年度目が終了した時点で実施する事後評価」からなっており、令和6年度は実施計画の3年度目が終了した年度であることから、事後評価を行いました。

本報告書は、この施策評価について、概要をとりまとめたものです。

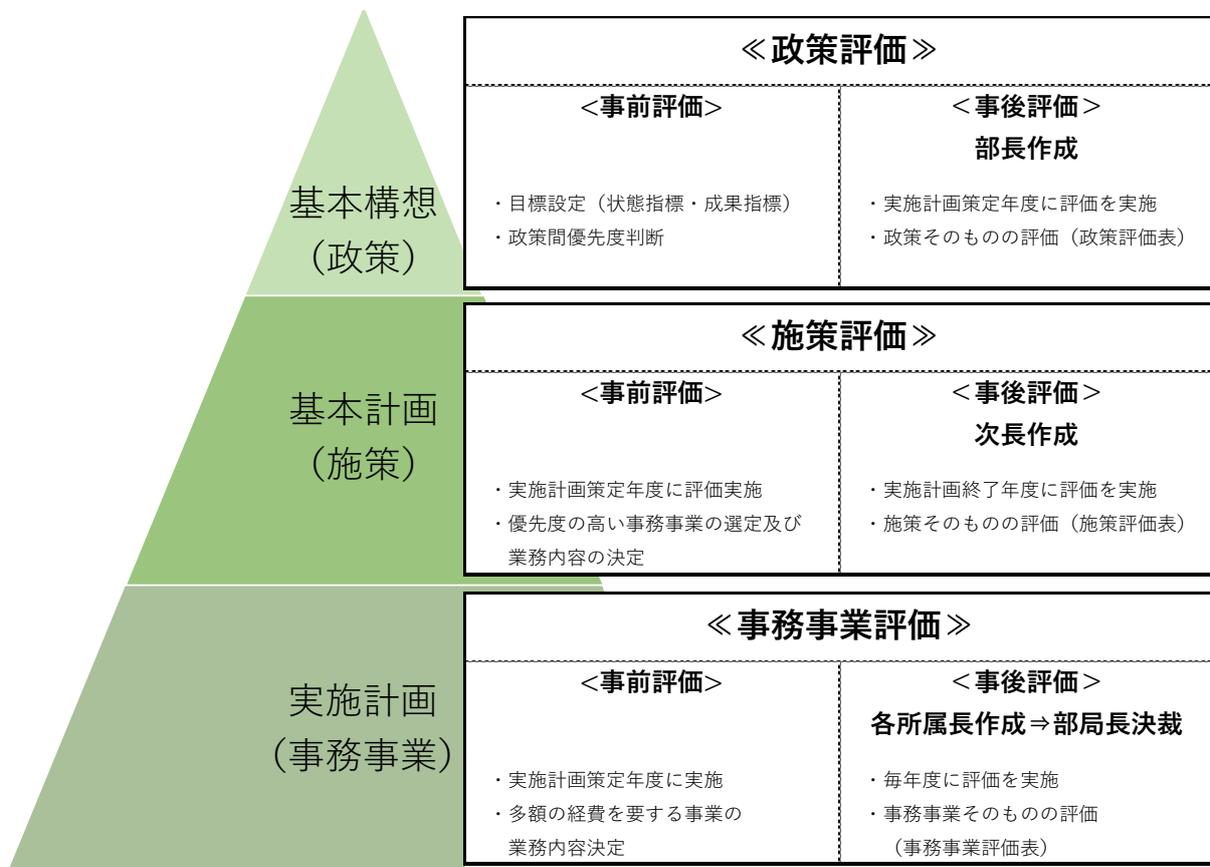
## 2 行政評価の概要

### (1) 行政評価の目的

- ①効果的かつ効率的な市政の推進に資すること
- ②行政評価に関する情報を公表すること
- ③市民に対する説明責任が全うされるようにすること

### (2) 行政評価の体系

行政評価制度は、事前評価と事後評価に評価時点を分けるとともに、総合基本計画と同様に、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3種類に区分して行います。



### 3 施策評価

#### (1) 評価対象（全33施策）

「鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想」に示された「基本目標」及び「基本構想の実現に向けて」を構成するすべての施策が評価対象です。

| 政策                    | 施策               | 政策                                | 施策                  |
|-----------------------|------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 政策1<br>保健・福祉<br>(5施策) | 保健・医療の充実         | 政策7<br>産業<br>(3施策)                | 持続可能な都市農業の構築        |
|                       | 地域福祉の推進          |                                   | 商工業の振興及び観光施策の充実     |
|                       | 高齢者福祉の推進         |                                   | 消費者の安全及び安心の確保       |
|                       | 障がい者(児)福祉の推進     | 政策8<br>生涯学習・文化・スポーツ<br>(3施策)      | 生涯学習の推進             |
|                       | 社会保障制度の充実        |                                   | 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用 |
| 政策2<br>子育て<br>(2施策)   | 子育て環境の充実         | 生涯スポーツの振興                         |                     |
|                       | 保育サービス等の充実       | 政策9<br>市民協働・男女共同参画・多文化共生<br>(2施策) | 協働及び市民公益活動等の推進      |
| 政策3<br>教育<br>(3施策)    | 学校教育の充実          |                                   | 共生社会の実現             |
|                       | 児童・生徒の健康及び安全等の確保 | 政策10<br>持続可能な行財政運営<br>(3施策)       | 財政の健全化及び行財政改革の推進    |
| 青少年の健全育成の推進           | 公共施設の適正な管理運営の推進  |                                   |                     |
| 政策4<br>安全<br>(3施策)    | 危機管理体制・防災対策の強化   |                                   | 行政情報等の積極的な発信        |
|                       | 防犯対策の強化          |                                   |                     |
|                       | 消防・救急・救助体制の充実    |                                   |                     |
| 政策5<br>環境<br>(3施策)    | 環境保全の推進          |                                   |                     |
|                       | 循環型社会の構築         |                                   |                     |
|                       | 環境衛生の向上          |                                   |                     |
| 政策6<br>都市基盤<br>(6施策)  | 良好な居住環境の確保       |                                   |                     |
|                       | 快適な公園・緑地空間の創出    |                                   |                     |
|                       | 治水対策の推進          |                                   |                     |
|                       | 持続可能な下水道事業の推進    |                                   |                     |
|                       | 安全に利用できる道路環境の充実  |                                   |                     |
|                       | 魅力ある都市機能の充実      |                                   |                     |

## (2) 評価結果

市政の透明性、公平性及び健全性を確保する観点から、4つの区分の評価基準に基づき、数値化されたデータを材料として客観的に評価を行う定量的な評価を実施したところ、次の結果となりました。

| 評価区分     | 評価基準 ※      | 施策数 |
|----------|-------------|-----|
| 目標達成     | 100%        | 5   |
| 相当程度進展あり | 100%未満～ 50% | 21  |
| 進展が大きくない | 50%未満～ 0%超  | 7   |
| 進展していない  | 0%          | 0   |
| 合 計      |             | 33  |

※ 各施策における成果指標数を分母とし、達成又は現状値を上回る成果指標数を分子として算定した割合。そのため、目標達成の中には令和8年度に達成見込みである現状値を上回る指標も含まれます。

## (3) 今後の方向性

評価結果に基づき、施策等の拡充、維持、縮小をすることにより、限られた財源、人員等の資源を有効に配分するため、次の3つの区分の評価基準に基づき、各施策における今後の方向性を決定したところ、次の結果となりました。

| 評価区分 | 評価基準                | 政策数 |
|------|---------------------|-----|
| ↑ 拡充 | 資源を重点的に配分する         | 16  |
| → 維持 | 資源の配分量を例年程度とする      | 17  |
| ↓ 縮小 | 資源の配分量を例年と比較して減少させる | 0   |
| 合 計  |                     | 33  |

#### (4) 施策ごとの評価結果など

施策評価表の施策ごとの評価結果及び今後の方向性は次のとおりです。

また、施策内事務事業の優先度判断を行い、「特に重点化する事務事業」を決定しました。

| 施策名              | 評価結果     | 方向性 | 特に重点化する事務事業     |
|------------------|----------|-----|-----------------|
| 保健・医療の充実         | 進展が大きくない | ↑拡充 | 各種健（検）診に要する経費   |
| 地域福祉の推進          | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 地域福祉に要する経費      |
| 高齢者福祉の推進         | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 包括的支援事業に要する経費   |
| 障がい者（児）福祉の推進     | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 地域生活支援事業に要する経費  |
| 社会保障制度の充実        | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 介護保険特別会計繰出金     |
| 子育て環境の充実         | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 母子保健に要する経費      |
| 保育サービス等の充実       | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 民間保育所等整備助成事業    |
| 学校教育の充実          | 相当程度進展あり | →維持 | 義務教育施設維持補修事業    |
| 児童・生徒の健康及び安全等の確保 | 相当程度進展あり | →維持 | 児童生徒安全パトロール事業   |
| 青少年の健全育成の推進      | 進展が大きくない | →維持 | 非行防止対策の推進に要する経費 |
| 危機管理体制・防災対策の強化   | 目標達成     | →維持 | 防災対策に要する経費      |
| 防犯対策の強化          | 相当程度進展あり | →維持 | 防犯対策に要する経費      |
| 消防・救急・救助体制の充実    | 相当程度進展あり | →維持 | 消防車両整備事業        |
| 環境保全の推進          | 進展が大きくない | →維持 | 環境保全の啓発に要する経費   |
| 循環型社会の構築         | 相当程度進展あり | →維持 | ごみ減量業務に要する経費    |
| 環境衛生の向上          | 相当程度進展あり | →維持 | し尿処理事務に要する経費    |
| 良好な居住環境の確保       | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 空き家等対策事業        |
| 快適な公園・緑地空間の創出    | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 公園施設長寿命化事業      |

|                     |          |     |                     |
|---------------------|----------|-----|---------------------|
| 治水対策の推進             | 目標達成     | ↑拡充 | 準用河川整備事業            |
| 持続可能な下水道事業の推進       | 目標達成     | ↑拡充 | 下水道事業会計             |
| 安全に利用できる道路環境の充実     | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 主要市道整備事業            |
| 魅力ある都市機能の充実         | 目標達成     | ↑拡充 | 北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業 |
| 持続可能な都市農業の構築        | 相当程度進展あり | →維持 | 鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費  |
| 商工業の振興及び観光施策の充実     | 相当程度進展あり | →維持 | 商工業振興に要する経費         |
| 消費者の安全及び安心の確保       | 相当程度進展あり | →維持 | 消費者対策に要する経費         |
| 生涯学習の推進             | 進展が大きくない | ↑拡充 | 学習センター等改修事業         |
| 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用 | 相当程度進展あり | ↑拡充 | 歴史的建造物保存活用事業        |
| 生涯スポーツの振興           | 進展が大きくない | ↑拡充 | スポーツ施設維持補修事業        |
| 協働及び市民公益活動等の推進      | 進展が大きくない | →維持 | 協働の推進に要する経費         |
| 共生社会の実現             | 進展が大きくない | →維持 | 男女共同参画推進に要する経費      |
| 財政の健全化及び行財政改革の推進    | 相当程度進展あり | →維持 | 企画事務に要する経費          |
| 公共施設の適正な管理運営の推進     | 目標達成     | →維持 | 企画事務に要する経費          |
| 行政情報等の積極的な発信        | 相当程度進展あり | →維持 | 広報に要する経費            |

#### 4 成果指標の達成状況（全188指標）

すべての成果指標の達成状況について、次の3つの区分の評価基準に基づき評価を実施したところ、次の結果となりました。

| 達成状況              | 評価基準                              | 成果指標数  | 割合    |
|-------------------|-----------------------------------|--------|-------|
| 達成                | 直近の実績値が令和8年度目標値を既に達成しているもの        | 67     | 35.6% |
| 順調に推移している又は基準値と同じ | 直近の実績値が基準値（※1）を上回っているもの又は基準値と同じもの | 55     | 29.3% |
| 基準値より悪化している       | 直近の実績値が基準値を下回っているもの               | 66（※2） | 35.1% |
| 合 計               |                                   | 188    | 100%  |

※1 鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画策定時の現状値のこと

※2 66指標のうち23指標が新型コロナウイルス感染症による影響に伴い悪化したもの

## 5 今後の取組み

### (1) 施策評価の改善

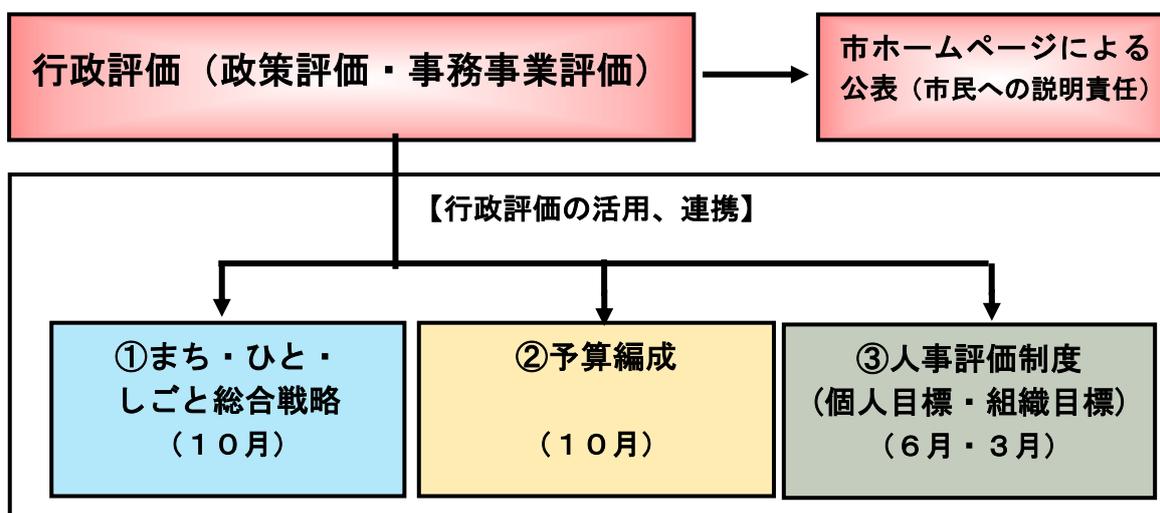
施策評価は平成19年度から本格実施しましたが、令和3年度にスタートした総合基本計画を踏まえ、新たな制度により実施しました。

今後も、施策評価の更なる向上や分かりやすい公表方法について、継続して検討していきます。

### (2) 評価結果の活用

評価結果は、次の図のとおり資源配分への活用を推進するため、①まち・ひと・しごと総合戦略、②令和7年度当初予算との連携を強化するとともに、③人事評価制度など各部局における活用を推進します。

#### 【行政評価の活用、連携イメージ図】



## 6 令和6年度施策評価スケジュール

| 時期       | 内容   |
|----------|--|
| 4月16日（火） | 令和5年度事業に関する施策評価表の提出依頼                      |
| 5月31日（金） | 評価表提出締切                                    |
| 8月27日（火） | 政策調整会議付議                                   |
| 9月30日（月） | 政策会議付議                                     |
| 10月～     | 庁外公表（ホームページ等による掲載）（予定）<br>※公表について、市議会議長へ報告 |

### 添付資料

- ・「令和6年度施策評価表（事後）（施策評価表）」（資料1）
- ・「成果指標一覧表」（資料2）